

電力・ガス取引監視等委員会

第27回料金審査専門会合

1. 日時：平成29年11月7日（火）10：00－12：00

2. 場所：経済産業省本館地下2階 講堂

3. 出席者：

山内座長、圓尾委員、秋池委員、辰巳委員、東條委員、松村委員、南委員

（オブザーバー）

河野 康子 全国消費者団体連絡会 前事務局長

矢野 洋子 東京消費者団体連絡センター 元事務局長

齋藤 郁雄 徳島県消費者協会 前会長

市川 晶久 日本商工会議所 産業政策第二部 主席調査役

澤井 景子 消費者庁 消費者調査課長

小川 要 資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課

電力産業・市場室長

（説明者）

大亀 東京電力エナジーパートナー取締役副社長

籾下 東京電力エナジーパートナー経営企画室 経営基盤構築グループマネージャー

永澤 東京電力ホールディングス執行役員 経営企画ユニット企画室長

増田 中部電力代表取締役 副社長執行役員グループ経営戦略本部長

明田 中部電力執行役員グループ経営戦略本部部長

山本 中部電力グループ経営戦略本部 事業分析グループスタッフ課長

長井 四国電力取締役副社長

小林 四国電力常務執行役員 経営企画部長

吉田 四国電力経営企画部 戦略グループ グループリーダー

○鎌田取引監視課長　　おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから電力・ガス取引監視等委員会第27回料金審査専門会合を開催させていただきます。

委員の皆様、オブザーバーの皆様には大変ご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

なお、本日、南委員はご都合により若干おくれてご出席の予定でございます。そして箕輪委員、平光オブザーバーにおかれましては、ご都合によりご欠席でございます。

また本日は、中部電力株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、そして四国電力株式会社より担当役員等の方々にお越しいただいております。

では、以降の議事進行は山内座長をお願いを申し上げます。

○山内座長　　おはようございます。それでは早速ですけれども、議事に入りたいと思います。お手元の議事次第に従って進めてまいります。

本日の進め方でございますけれども、議事次第にありますように、事後評価についてということではありますが、前回の議論で幾つかご指摘事項がございました。そこで、まずは事務局から前回の会合における指摘事項をご説明いただきます。その後、東京電力エナジーパートナー、それから四国電力から、前回の委員、オブザーバーの方々のご質問に対するご回答をご説明いただきたいと思います。それで皆さんにご議論いただきまして、最後に事務局からとりまとめの案というものを説明いただいて、それをまたご議論いただくということでございます。

それでは資料3に基づきまして、まずは前回のご指摘事項について事務局からご説明をお願いいたします。

○鎌田取引監視課長　　資料3をご用意いただきたいと思います。回答につきましては該当する電力会社からお願いをしたいと思います。

まず1点目でございますが、矢野オブザーバーからでございます。東京電力エナジーパートナーが当期純利益の全てを東京電力ホールディングスに配当として支払っている背景、それと東京電力ホールディングスにおける使い道についての説明を求めたいというものでございます。

2点目が松村委員、市川オブザーバー、河野オブザーバー、矢野オブザーバーからでございますが、伊方3号機が再稼働したにもかかわらず、四国電力が現行料金を維持せざるを得ない状況につきまして、具体的な取り組み内容を含めて説明を求めたいというもので

ございます。

3点目が松村委員からでございますが、四国のエリア需要につきまして、翌期をどのように見込んでいるのか、改めて説明を求めたいというものでございます。

以上、3点でございます。

○山内座長 どうもありがとうございました。今、ご説明いただきましたように、東京電力エナジーパートナー及び東京電力ホールディングス、それから四国電力について、前回、ご指摘事項がございました。

それでは、まずは東京電力エナジーパートナーから、資料4に沿ってご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○東京電力エナジーパートナー（大亀取締役副社長） 東京電力エナジーパートナーの大亀でございます。資料4に沿って説明させていただきますので、お願いいたします。

資料4の1ページ目でございますが、先ほどご説明がありましたように、利益の用途についてでございます。1ページ目の1つ目のポツで書いてございますが、前回の資料の中に、「東京電力エナジーパートナーの当期純利益468億円」――これは全額ですけれども、「については、親会社である東京電力ホールディングス株式会社へ配当をしております（用途は、福島事業並びに財務体質の改善等）」と、これがそのままの記載でございます。この内容を、その下と次ページにわたりまして説明させていただきます。

この扱いですけれども、福島原子力事故関連の必要資金につきまして、東京電力ホールディングスだけではなくて、いろいろなグループ会社、総力を挙げまして経営合理化を進める中で確保するということが新々・総合特別事業計画の中に記載してございます。その中の一環として、東京電力ホールディングスの要請により、配当を実施したということでございます。

2ページ目をごらんください。東京電力ホールディングスにおきましては、受領した配当につきまして、ホールディングスで必要な資金支出を踏まえ、主に以下のような用途に充当していますということで、①としまして賠償関連でございます。ここは前半にちょっと能書きが書いてございますが、最後の一人まで賠償をきちっとやっていく、迅速かつきめ細やかな対応、それから仲介案の尊重という3つの誓いに基づきまして、迅速かつ適切な賠償を実施していく、そういった中で原賠・機構法に基づく計画を踏まえた資金援助を同機構より受けております。その受けたものに対して、納付いたします特別負担金というものがございます。その原資として充当していきたいということでございます。

2点目は廃炉関連でございます。例えば汚染水貯蔵タンクのリプレースとか、使用済み燃料プールからの燃料取り出し、こういったものもあるわけですが、汚染水・安定化対策の投資等の原資として充当していくということでございます。

もう1つ、その下であります。そのほか、配当によって得られました利益を内部留保しまして、自己資本を、一度かなり落ちましたので、それを充実させることにより、財務体質の改善に取り組んでおります。

利益の用途については以上でございます。

○山内座長 どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、四国電力から、資料5に基づいてご説明をお願いいたします。

○四国電力（長井取締役副社長） 四国電力の長井でございます。

それでは、前回の会合でのご指摘事項と、別の審議会でございますけれども、系統ワーキンググループにおきまして、関連するご質問をいただいたということで、回答させていただきます。

2ページをお開きください。前回の料金審査専門会合でのご指摘事項への回答として、当社の電気料金に関する考え方と現下の経営環境を踏まえた取り組み状況について、改めて整理いたしましたので、ご説明させていただきます。

当社は、平成24年1月の伊方発電所1～3号機全台停止に伴い、25年9月に料金値上げを実施させていただきましたが、その際、お客様のご負担を少しでも軽減する観点から、原子力規制委員会による新規制基準が施行された25年7月に伊方3号機が再稼働するものとして織り込みまして、25年度から27年度の3カ年を原価算定期間として料金を算定いたしました。

その後も伊方発電所の全台停止が続きましたが、電気料金の再値上げをお願いするような事態を回避すべく、全社一丸となって労働生産性の向上や資機材調達コストの低減等の経営効率化に加え、修繕工事等の緊急避難的な繰り延べを実施することで経営収支の改善に努めるとともに、安全性の確保を大前提に伊方3号機の早期再稼働に向けて安全対策工事を着実に実施してまいりました。

伊方3号機については、通常運転再開を昨年9月に果たし、その後も安全・安定稼働を継続するということが、電力需給や収支の安定化に大きく寄与してございます。

一方で、現在、現行料金の原価算定期間は終了してございますけれども、今申し上げましたとおり、伊方3号機の再稼働は現行料金に織り込み済みであることに加え、当初の想

定よりも節電や離脱の影響などにより販売電力量が大幅に減少するとともに、原子力の安全対策工事に係る減価償却費等の大幅な費用増が見込まれ、現段階においては、値下げすることは困難な状況でございます。

こうした中、当社としてはさらなるコストダウンはもとより、お客様の利便性に資する多様な料金メニューの設定や、お客様のお困り事の解決など、非価格サービスの充実を図ることに加え、卸販売の拡大、四国域外での販売などにも取り組んでおります。また、電気料金の値下げについては、お客様からのご期待が大きいことは重々承知しております。引き続き、当社経営の重点課題と位置づけて、検討を進めてまいります。

こうした取り組み状況については、当社の全ての支店において開催しておりますお客様との懇談会、あるいは社長定例会見、ホームページに加え、日常の営業活動等、お客様と直接お会いする機会等も最大限活用して、今後も丁寧な情報発信、コミュニケーションに努めてまいります。

3 ページをお開きください。ここでは、原子力設備利用率の推移をまとめてございます。

左側のグラフは、原子力の発電量及び設備利用率の推移と料金原価への織り込み水準を図示したものでございます。なお、この棒グラフが発電量の実績でございます。この棒グラフの上に枠囲みで記載しておりますけれども、その数値は、廃止している伊方1号機を含めた伊方1～3号機全台ベースでの利用率でございます

震災前は、伊方1～3号機全台稼働を前提として料金原価に織り込んでおりました。震災以降、各ユニットの定期検査開始に合わせ順次稼働を停止することになりました。グラフにも書いておりますように、24年1月には伊方発電所が全台停止に至りました。このため、25年9月に料金値上げをさせていただいておりますけれども、その際には、伊方1・2号機の停止に伴う設備利用率の低下、すなわち需給関連費、燃料費の増加を料金原価に織り込む一方、伊方3号機については、お客様のご負担を少しでも軽減する観点から、原子力規制委員会による新規制基準が施行される25年7月に速やかに再稼働するものとして料金原価に反映いたしました。

続きまして、4 ページをごらんください。4 ページでは、販売電力量の推移とその影響について、まとめてございます。

販売電力量は、節電等——太陽光の影響もございます——による四国エリアの需要減少や競争の進展に伴う離脱の増加により、料金原価織り込みに対し減少しており、トレンドとしても減少傾向になってございます。こうした需要の減少が販売電力量当たりの料金原

価、つまり原価単価に与える影響を概算いたしますと、29年度見通しでは1割程度アワーが減るといふこととございますので、料金織り込みの17円90銭から18円90銭へ、1円程度上昇するといふ計算になります。このため、販売電力量の減少による収支影響は、29年度の見通しの販売電力量250億kWhを乗じた250億円と算定され、実質的に固定費負担が増加しておりますけれども、これを販売拡大や効率化の深掘り等によつて、収支悪化の抑制に努めていふところとございます。

続きまして、5ページをござらんください。5ページは、労働生産性と競争発注比率の推移です。

左側のグラフは労働生産性、つまり1人当たりの販売電力量の推移をあらわしております。先ほども申し上げましたように、販売電力量が減少する中、グラフでみていただいたらと思ひますけれども、28年度では511人削減しました。こうした人員削減により、労働生産性の向上に努めております。

一方、右側のグラフは競争発注比率の推移です。料金値上げの際に競争発注比率が極めて低いといふご指摘を受けました。これを30年度に30%まで引き上げるといふことを目標に掲げ、その達成に向けて取り組んでおります。今後とも仕様の標準化、簡素化等を進めまして、競争発注比率の拡大に一層努めてまいります。

6ページでは、ご家庭のお客様向け料金プランやサービスとして、ご家庭向け新料金プラン、あるいは割引制度、新ポイントサービスについて紹介させていただいております。

7ページをござらんください。7ページでは、あんしんサポートサービス、生活トラブル駆けつけサービスについて紹介させていただいております。

続いて8ページをござらんください。8ページでは、前回の会合でお示した収支見通しを掲載しております。29年度、今年度につきましては、数理差異償却費の反動減が見込まれるものの、電力需要が減少していることに加え、これまで抑制していた修繕費等が増加することなどから、全社の当期純利益は145億円、規制部門は15億円の黒字といふ見通しとございます。

続いて9ページをござらんください。9ページでは、別の審議会とございます系統ワーキンググループで質問をいただいた事項への回答として、四国エリアにおける供給区域需要、いわゆるエリアの需要の推移についてご説明させていただくものとございます。

左上の表の四国エリアの供給区域事業、この実績値をグラフ化したものが右側のグラフになります。図の一番上にある点線が料金に織り込んでいる需要で、それより低い水準で

上下にぶれながら右下に推移している青色の細い線が気温・閏年補正前の供給区域需要です。年度によって、猛暑、あるいは冷夏、気温等の影響があり、これによりでこぼこしますけれども、こうした影響を補正したもの、剥いだものがグラフの太線となります。このように、四国エリアにおける供給区域需要については、気温の影響を補正すると、一貫して減少傾向となっております。

10ページでは、系統ワーキンググループでご質問をいただいた箇所について、参考までに掲載しております。

以上、ご説明させていただきました。

○山内座長　　どうもありがとうございました。

それでは、前回のご指摘事項についてのご説明、それから東京電力と四国電力からのご説明が終わりましたので、質疑応答に移りたいと思います。委員の方々には活発なご議論をお願いしたいと思います。例によって、ご発言をご希望の方はお手元にあるネームプレートを立てていただくということでお願いします。また、関連するご発言の場合には挙手いただくということでご合図いただければと思います。

それでは、いかがでございましょう。どなたかご発言等ございますでしょうか。矢野オブザーバー、どうぞ。

○矢野オブザーバー　　両電力会社からご説明をどうもありがとうございました。それぞれのところに質問を1つずつさせていただきます。

東京電力さんのほうには、資料の2ページのところに具体的に賠償関連、廃炉関連等が明記されましたけれども、これらの金額について、きょうのところで教えていただけますでしょうか。もしくは、ホームページのどこをみれば、そういったところがあるのか、教えてください。

それから四国電力さんについては、6ページのところに参考で新料金プランやサービスのことが説明されていますが、これは規制料金のもとでの新料金プランやサービスなのか、それとも家庭も今、自由料金に一部なっていますから、そちらのほうのサービスなのか、それを教えていただきたいと思います。

以上です。

○山内座長　　お願いできますか。東京電力から。

○東京電力ホールディングス（永澤執行役員）　　東京電力ホールディングスの永澤と申します。ありがとうございます。

実際に今、足元でいきますと、2016年度に利益が出た分を全額、エナジーパートナーから配当を受けております。これはあとのパワーグリッドというネットワークの会社、あるいはフュエル&パワーという火力燃料の会社からも配当を受けております。お金の流れでありますので、決算上は2016年度の配当であります。お金は翌年、今、入ってきている形であります。それに対しまして、先週、決算発表いたしまして、その中で上期の実績でいきますと、賠償につきましては先ほど大亀からご説明させていただきました特別負担金が550億でございます。それから廃炉のほうの、特に投資です。実際のタンクをつくったりとか、費用が発生する前に先行してお金が必要になりますので、この投資が大体199億ぐらいかかっています。お金に色がついていませんから、ひもづけて一対一の対応ではありませんけれども、こういった福島の実態を全うする費用に充てさせていただいているという実態でございます。

この負担金については上下でございますので、昨年度1,100億ということで決定いたしましたから、さらに下期550億という支出がもう決まっているということでもありますし、廃炉の投資のほうも、去年の実績で、年度で400億ぐらいでございましたので、大体同じような、半年で今、200億ぐらいですから。ただ、この辺は工事の状況によりますので、必ずしも同じではないと思っておりますけれども、今の上期の倍ぐらいはかかるのかなど。明確ではありませんけれども、大体そんな数字感ではないかと思っております。

○山内座長　では、四国電力、お願いいたします。

○四国電力（長井取締役副社長）　四国電力でございます。6ページ、7ページのサービスでございますけれども、まず6ページの左側、ご家庭向けの新料金プラン、これについては自由料金メニューというものでございます。右側のよんでんコンシェルジュにつきましては、これは規制料金のお客様にも入っていただくことができます。どのようなことができるかというのを申し上げますと、例えば実績を毎月、あるいはスマートメーターをつけていれば毎日30分ごとの実績をみることができるであったり、それから光熱費の最安値をチェックできるとか、あるいはどんな料金メニューに入ったら料金が下がるのかというシミュレーションができる、そういったものも提示してございます。そのほかにも、料金が一定額に達しましたというアラームを出すとか、あるいは、デマンド監視をするとか、こういった機能がございます。

それから、7ページをごらんください。あんしんサポートサービスにつきましては、電氣使用量の変動がないとおかしいぞというアラームを発するものでございますけれども、

これも規制料金のお客様にも入っていただけますが、しかしながらスマートメーターがついていないといけませんので、スマートメーターをつけたいという申し出をしていただければいけるというものになります。右側の生活トラブル駆けつけサービスについては、自由料金メニューに参加されたお客様が対象でございます。

以上でございます。

○山内座長　　よろしいですか。

○矢野オブザーバー　　四国電力さんからは、先ほど現段階で値下げすることは困難な状況ということでいろいろ資料を出して、説明をいただきましたけれども、あくまでも規制料金に関して、やはり値下げができない状況の中では、どれだけ需要者にサービスができるかということで、今、お伺いしたところでは、新しい料金プランは自由料金のもとでということでしたから、可能な限り、規制料金の中でもそういったサービスを対応していくことが重要ではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山内座長　　よろしくお願ひいたします。

河野オブザーバー、どうぞ。

○河野オブザーバー　　ご報告ありがとうございました。四国電力さんにもう一度、原発が動き始めたのに、なぜ料金維持の方向しかないのかということで、今回、ご説明いただいたと思ひておりますが、ご回答の中で、一般消費者として、これはちょっと違ひのないかと思ひたところを、意見と質問という形で伺わせていただきたいと思ひています。

スライドの2番でお示しいただきました4番目の○のところに書いてくださっていますが、御社の当初の想定よりも、節電や離脱の影響などにより販売電力量が大幅に減少したということを経由に挙げていらっしゃいます。皆さんからみると、値上げをして、従来どおりの需要を確保したいといひましようか、供給したいと思われたいと思ひますが、私たち利用者からみますと、値段が上がったのなら自己防衛手段として、当然、省エネ機器を入れたり、節電をするといひのは、もう世の中の常です。電気に関していへば、それまでは私たちには選択の自由がなかったのだから、電気を使わないといひ選択は値上げにおいてもなかったわけですから、甘んじて受けるといひ状況でしたが、現状は他社を選択できる状況にあります。遠くの電力会社を選べば、その分、託送料がかかりますから、料金は高くなるかもしれませんが、でも、ほかを選べるといひ状況において、御社の理由がこの、販売電力量が大幅に減ってしまったのだといひ、何となく他力本願的な理由のつけ方といひのが、消費者側からすると何とも残念だと思ひておりまして、スライドの4でお示しいただ

いた、こんなに29年度は減ってしまった、だから原価の単価は1円も上がるのだという、ここのところは、普通の会社でしたら値上げによる離脱は想定して、その分は営業努力でカバーしていくというのが普通の商行動ではないかと思います。特に今、自由化になっていますから。そのあたりをどうお考えなのかなと感じたところです。

2点目は、今、矢野オブザーバーも質問されましたが、スライドの6と7で、家庭向けサービスの充実ということで幾つか事例をお示しいただいています。先ほどの2のスライドでは、5番目のパラグラフの中で、お客様の利便性に資する多様な料金メニューの設定や、お客様のお困り事の解決など非価格サービスの充実を図り、今回の御社の決定に理解をいただきたいというように書いてございます。私がなぜかなと一つ不思議に思ったのは、6ページ、7ページでお示しいただいている規制料金の方も利用できるというサービスの、開始時期ですが、今年の4月ぐらいからです。自由化はもう既に1年前から始まっているはずなのに、ここに示されている全てのサービスの開始時期が、一番早いもので、これはあんしんサポートサービスという、スマメがないと利用できないということでしたが、これがことしの2月で、それ以外のもは全てことしの4月です。この間、こういった一般のお客様に対する対応というのは、つまりコミュニケーションの仕方として、このような提案は考えていらっしやらなかったのかなというところをお聞かせいただければと思います。

それが四国電力さんへお聞きしたいことで、もう一点は東京電力さんに対してです。東京電力さんは会社の状況もありますし、私自身は、私たち利用者への値下げというよりは、福島への被害に対する賠償を最大目標に置いて、そこに効率化した分等を入れていくということは、いつ終わるかわからない補償の長い道りを考えると当然のことだろうなと受けとめました。東京電力さんには前回、聞き逃したのですけれども、経営効率化といいたまうか、いわゆる合理化のところ、他社さんよりも2周ぐらい先に進んだ対応をされているというように、前回の資料でも感じたところです。

これまで経営効率化というと、外部に委託をしたりとか、内製化から外に出したりとか、そのような形が繰り延べ等もありまして多かったですけれども、今回の資料を拝見しましたところ、それぞれに関してデータを丁寧にとられて、アンバンドリングといいたまうか、それぞれのひもづけを外して、自社内でできることはちゃんと自分のところでやる、それから外に出してやるものは、そのほうがコストがかからないというように、非常にきめ細かい対応になっているかと思いました。これをさらに進めていけば、電力供給や販売

の中で、新たに見つけた新技術ですとか、イノベーションがもしそこから生まれれば、それを他社にも販売できるのではないかというような感じをもったところです。

前回、防さび剤を新たに開発されて、もちをよくしたというお話が事例の2番でありましたが、それに関しまして、それは御社の中での開発努力なのでしょうか。それともやはり外部の知見を入れて導入されたのでしょうか。そしてまた、もし自社開発であるならば、その技術を電柱とか電線とかはみんな、構造はほぼ同じでしょうから、他社さんに売るといことでさらに新たな商売のもとになるのではないかと思ったところです。そのあたりの効率化の考え方をもう一度教えていただければと思っています。

○山内座長 ありがとうございます。

それでは四国電力からお願いいたします。

○四国電力（長井取締役副社長） まず需要の減に対応してというところでございますけれども、例えば先ほどの資料の5ページにもありますように、労働生産性は需要の減を上回るスピードで頑張っていて、追い越していこうということで取り組んでいるところでございます。コストダウンにつきましても、当然のことながら、需要減がありますと、分母が減りますので、アワー当たりの負担額がふえていきますので、それを上回るコストダウンを目指して今、取り組んでいるところでございます。

それからもう一点、メニューのところについては、資料の作り方が悪くて申しわけございません。最新の動きを一覧にしたというものでございまして、左側の新料金プランにつきましては28年の4月の段階で、例えばホリデーeプラン、スマートeプラン、ビジネスeプラン、あるいは右側のよんでんコンシェルジュにつきましても28年の段階から設定をしているということで、やはりお客様のお声を聞きながら、どんどんメニューを拡充しているという、最新の事例をご紹介したものでございます。

○河野オブザーバー 了解いたしました。そうしましたら、四国電力さんの一般利用者に対するサービスがどれだけ受けとめられているかということで、この新しい料金プランを採用されている方というのは想定どおりに伸びているのか。今、どのくらいの方が自衛手段の一つとして、こういった御社が提供された新しいメニューに移られているのかという数字をおもちならば教えてください。

○四国電力（長井取締役副社長） まず新料金プランについては、現在四国全体で200万口ありますうちの7万件ということで、まだまだ加速が必要な状況だと思っています。それからよんでんコンシェルジュにつきましては20万件ぐらい入っていただいているとい

うことで、大体1割ぐらい入っていただいているのですけれども、これについても、やはり加速しようと考えているところでございます。

○山内座長　それでは東京電力さん、お願いいたします。

○東京電力エナジーパートナー（大亀取締役副社長）　ありがとうございました。福島の賠償は、私たち、よくいっていますけれども、一丁目一番地だということで、賠償を含めた復興をやっていきたいと思っております。

それから経営効率化につきまして、今、まとめていわれたこと、まさにそれを実践して、より細かいレベルでどんどん、こういった活動も進化をしていくところがあるので、改善に終わりはないという形での進化を常にやっているところです。

先ほどお話のありました、前回示させていただいたさび処理剤につきましては東京電力で自社開発をした技術ということでございますが、まだほかに売っていくところまでにはなってございません。先ほどもお話しいただきましたイノベーションが生まれたらいろいろな商売になるのではないかと。そこは、いろいろなお客様サービスについてもそう思っておりますので、今のご意見も含めて今後、検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

○山内座長　ありがとうございます。

それでは、齋藤オブザーバー、ご発言をどうぞ。

○齋藤オブザーバー　東京のほうでたくさん質問していただきまして、地元の四国から来て、いかなかったなどといったら怒られますので。ペーパーを出していますので、そちらのほうに大体書いてあるのですけれども、ここでやってしまって、私の提出資料はまた読んでくださいということにしたいと思っております。

青くさい話で申しわけないのですけれども、4～5年前からドラッカーがはやりまして、企業活動は顧客満足とイノベーションだと。こういう状況のときはイノベーションが先なので、思い切り改革をやって、利用者の要望に応じてほしいということなのです。深掘りという言葉が各社の皆さんの説明に出てくるのですけれども、こういうところで大変だ、大変だというのだったら、深掘りでなくてイノベーションをやってよと。イノベーションを考えて、日常の経営活動でやるような努力でなくて、もっと思い切った活動をしてほしいというのが全体の印象になります。

それで、四国電力さんの先ほどのペーパーの6、7ですけれども、新料金プラン・サービスというのがありますが、これは値上げとか経費節減というところから出てくる話では

なくて、毎年の経営の中でこういうことをやりましたよと。値上げしていますけれども、利用者がこの中から選んで、上手に動いてくださいよというのは、1番2番が違っているのではないかなと思っています。

そういうことで、ほかの電力さんのことまでいって申しわけないのですが、いつも話を聞かせていただいて、深掘りというのですが、深掘りでなくて、それは日常の、あるいは毎年の経営活動でやるべきことです。こういうところで説明する内容としては、やりましたという説明が入っているのですが、本当にやる気があったのかというのが、消費者というか、利用者が一番の感想になっています。

それで、料金の部分について少し説明させていただきますと、ペーパーにありますように、このたびの電力各社の説明で、各社の経営形態、各種各様であるというのがよくわかりました。その中で四国電力さんは原発がなくても電力供給ができる一番条件のよい電力会社であったなというのが私の印象です。したがって、原発の余力は十分にありまして、原発が稼働しているときは、四国の電気料金は安定、値段を抑えることに一番寄与していたと思っています。ただ、今回のような状況に陥りますと、原発のためにかえって新しいコストがいっぱいかかってきまして、それで利益が減っていると思うのです。電気料金の安定のネックになっていると思っています。

四国電力は、25年の値上げの消費者への説明で、値上げの原因は原発の停止と説明して回っておられます。したがって、原発が稼働すれば値下げできるのねというような説明であったと思います。地元で説明会とか公聴会を開いていただきまして、説明があったときもそういうことで、利用者のほうは、今回はやむを得ないなということで認めていますが、原発が稼働してきたら、当然、値下げしてくれるよねというのが一番の感想になっています。規制電力と自由電力の電気代の関係で、そちらはいろいろ赤字になったり、黒字になったりしていますけれども、固定費はあちらにつけ直す、この経費はこちらにつけ直すということで、数字をあちこち動かせば、すぐに収支は黒字になったり、赤字になったりします。企業活動は顧客満足ということで、今、認められている利益が出れば、これを一番に使うのは値下げに使ってもらいたい。利益が出てから、それは人件費からとりますというのは、企業経営にとって一番逆の方向で、顧客満足から入ってください。それで十分に顧客満足が得られたら、その余力を人件費とか、あるいは配当に回すというような形で、値下げしますよというペーパーがなかったのですが、値下げで顧客満足が一番ということで検討していただきたい。それを一番に検討してから、次のそういうとこ

ろにかかってほしいなと思っています。ペーパーのほうには、ちょっと遠回しにそういうことが書いてあったと思いますけれども、読んでいただきまして、四国の利用者、消費者のために値下げから経営を考えるということでやってほしいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○山内座長　ありがとうございます。コメントということでよろしいですか。ありがとうございました。

それでは、次は市川オブザーバー、どうぞご発言ください。

○市川オブザーバー　東京電力さんのご説明に対してコメントをさせていただきたいと思います。

地域経済団体である商工会議所としては、原発事故によって営業損害であるとか風評被害を受けている企業に対する賠償の原資確保のためにも、引き続き現行の仕組みにのっとって対応をお願いしたいと思います。

一方で、消費者団体の皆様にも、この場をお借りしてお願いしたいのですけれども、福島県内の商工会議所の総意として、「風評被害の早期収束」にご協力をお願い申し上げます。よく存じますの。よろしくお願いいたします。

以上です。

○山内座長　ありがとうございます。

それでは辰巳委員、お願いします。

○辰巳委員　多くは皆様、ご意見くださったのでよろしいのですけれども、感想になるかもしれないのですが、まず四国電力さんのほうです。いただいたスライドの5ページ、競争発注比率の推移のところなのです。努力をすごくされて、23年度から28年度に対して急角度で右肩上がりだという絵はわかるのですけれども、私の感じからすると、通常の事業者ならば23年度のベースとなっている4%という数値が、やはりこれは大問題だったのではないかと、今になって思います。ですので、頑張って30年度、来年度に30%まで上げますとおっしゃっているのはすごい努力なのだろうとは思いますが、果たしてこの30年度30%の発注比率の目標値というのが、素直にみて、よく頑張ったといえるのかなというのが私はちょっと疑問で、せめて半分ぐらいは競争発注というのがあってもいいのではないかと。本当ならば全て競争発注で事業というのは行っていくのだろうと思うのですが、先ほどどなたかがおっしゃったように、四国の範囲だけではなくて、日本全国からでも、幾ら

でも納入する相手がいらっしゃると思うので、もうちょっと頑張ってもらいたいなと思いました。

それで、30年というのは余りにも近過ぎますので、今回の料金のための期限もあったので手近なところでおっしゃっていると思うのですが、もうちょっと長期的にはどのようにお考えなのかというのを一言、伺いたいと思いました。

あと、東京電力さんに関してなのですが、最後の2ページ目の、利益の用途の話です。①、②と書いてくださっているもの、ともに、国民としてはこの用途が間違っているとはいえません。だからやむを得ないと判断せざるを得ないので、8月にも福島の1Fの見学をさせていただいたりしたのですが、あの状態をみる限り、何十年かかるのか、ちょっとわかりませんが、この先、まだまだお金をそちらに回さなければいけないという状況に際限がないと思います。もちろん福島の皆様の賠償も含めてね。そんな中で効率化というの、とても頑張っておられますけれども、やはりこれも限度があるので、はなかりかと思ったときに、見通しとして、原資は電気料金のはずだと思っておりますので、それを支払っている皆様に対して、もちろん新聞報道等でご説明なさっていると思うのですが、東京電力さんのお客様になっている限り、料金がいつまでも上がったままではないかなという印象をもちかねないなというように思っているのです。そのあたり、私たちのほうからすれば、どのようにご説明して下さるのかなというのを、ただただ用途がこうですというご説明だけではなくて、もうちょっといただけるというなと思いました。

以上です。

○山内座長　それでは四国電力さん、お願いします。

○四国電力（長井取締役副社長）　競争発注比率でございますけれども、25年に料金認可の審査を受ける段階で、競争発注比率が低いという厳しい指摘を受けました。当初、我々、競争発注比率の目標は設定してございませんでした。料金の議論の中で、他社さんが30%の目標を掲げておりました。したがって、少なくともそれは我々もやらなければいかんということで30%の目標を設定したものでございます。今回の30%は、これは競争発注比率を上げる中での一里塚だと思っております、これから当然のことながら上げていきたいと思っております。

以上です。

○辰巳委員　わかりました。それは当然だと思っておりますけれども、ここでぶつっと切れているのが気になっていて、この先、どのようにされる予定なのかと思っただけな

のです。そういうのを経営の中で話し合っているのであれば、出せないのでしょうか。例えば50%にしますとか。お願いします。

以上です。

○四国電力（長井取締役副社長） やはり技術屋さんというのは安心したところから調達したいという思いもあって、というのがもともとの4%なのです。四国電力のプラント設備というのは、もともとのメーカーさんから部品を買って、やったほうがいいですよとか、あるいは保守をするときに、近所の人でないと時間がかかってしょうがないとかいうことで4%になっていました。当時、4%が何で悪いのかということをお大分申し上げて、結構ご指摘を受けたという状況でございます。こうしたことを反省して、今、拡大に取り組んでいて、次なるレベルについては今、社内で議論をしているところでございます。

○山内座長 辰巳委員、よろしいですか。ありがとうございます。

では東京電力さん、お願いいたします。

○東京電力エナジーパートナー（大亀取締役副社長） ありがとうございます。福島のほう、どこまでというところは当然のことながら明言できないわけですが、結構長くかかると思いますが、一生懸命やっていきたいと思っております。効率化の限度はあるのではないか、だからその辺、電気料金がどうなっていくのだろうというお話かと思えます。おっしゃるとおりのところがございますので、エナジーパートナーでもそうなのですが、東京電力全体として、ある意味関東だけの電気事業というところから、いろいろな事業だとか、全国、それから海外とか、燃料発電とかもありますし、ネットワークのほうもありますし、いろいろなところがあるので、そういったところの中で事業を拡大していきながら、福島へというのも何とかやっていきたいと思っております。

そういった中で電気料金のところは、原子力というのも当然あるのですが、基本的にマーケットというか、いろいろな競争者の方がたくさんいらっしゃいますから、そういう中で高どまりしているだけではどんどんほかに逃げられてしまいますとか、いいサービスをつくらなくてはいけない、あるいは値段も下げなければいけないという、いろいろなプレッシャーの中で総合的に判断して、いろいろなことをやる時にはやるということが当然の判断だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○山内座長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにご発言はございますか。——特によろしゅうございますか。

それでは、前回のご指摘事項に対する質疑はこの辺にしますが、最後に、それに関係して、本日、ご欠席でいらっしゃいます生活協同組合コープあいちの平光副理事長より提出がございました意見書がございます。参考資料の1です。これに基づきまして、事務局からご説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○鎌田取引監視課長 参考資料1でございます。紙の束ですと下から2枚目に添付をしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

「発言主旨」というところがございますので、そちらに沿いまして、概要を簡単にご紹介してまいります。

まず1つ目のポツですが、こちらは初めて会合に出席された一般的なご感想かと思っております。日常触れることのない、あるいは専門家でないとわからない難しい内容であるといったようなご感想が書かれております。

2つ目のポツですが、こちらは中部電力が全国の電力会社の中でも電源に占める原発比率が15%程度とかなり低い部類に属し、燃料コストがかさむ中において、生産性向上委員会等を立ち上げ、自律的に一定程度の効率化や改革の推進を図られていることを知り、頼もしさを感じましたとされておりますが、一方で、3つ目のポツにありますとおり、原発なしで黒字転換を見込む中、大金をはたいて再稼働することが「経営の基盤を固める上でも必要」との見解には疑問を感じますとされています。

4つ目のところですが、料金審査の本筋からは離れるかもしれませんがとされた上で、再稼働や原子力問題については予期せぬ災害による取り返しのつかないリスクをどのように考えるのか、その回避の負担を誰が担うのか、エネルギー政策にどう位置づけていくのか、また値上げが行われるとしても、事業者がちゃんと消費者に寄り添う形で還元していくのかを消費者はみていますとされています。

裏面にまいりまして、5つ目のところですが、環境問題に関して述べられています。次の世代にきれいな地球を手渡していくために、消費者として組合員も一緒に学びながら考え、行動し、できることを皆で考えながら進めていきたいと思っております。このように、地球温暖化も待ったなしの課題ですので、CO<sub>2</sub>を出さないエネルギー政策も重要です。そのことと、原発をどう捉えるかを消費者と一緒に考えてもらえる環境づくりが大切ではないかと思っておりますとされています。

6つ目のところでは、環境問題と情報開示の問題に触れられておりまして、電気料金の中には地球温暖化対策のための税、地球温暖化対策税も含まれていますが、毎月届く電気

料金のお知らせの中にその言葉が見当たりません。大切な政策が私たち消費者の家計負担によっているということ、また幾らかかっているのかが、料金表からわからないのです。消費者も一緒にCO<sub>2</sub>削減に取り組んでいることが実感できるような発信もお願いしたいとされています。

最後ですが、電力会社の皆様におかれましては、社会的責任を果たすということの意味を消費者とともに考えられるさらなる情報開示の充実を進めていただければと思いますとされております。

以上でございます。

○山内座長 ありがとうございます。

それでは、本件について、中部電力よりご回答をお願いしたいと思います。

○中部電力（増田代表取締役副社長執行役員） それでは、平光オブザーバーの意見書に関して、ご回答いたします。

まずもって、こういうペーパーの中で厳しいご指摘の一方で、私どもの事業にもいろいろご理解をいただきつつ、お考えいただいているということに感謝を申し上げます。

基本的には、いわゆる効率化の問題につきましても、ただいまいろいろ議論がございましたが、私どもとしても、さらに効率化を進めるべく、今後も努力をしていく所存でございます。

それから原子力の問題につきましては、現在、原子力の環境整備等々も進められておりますが、そういう中で、私どもとしては原子力をしっかり支えることによって、電気料金も安定的に抑えられる、抑制されるものだという認識のもとに、今後も進めてまいりたいと考えております。

環境問題につきましても、平光オブザーバーの意見書の中でも原子力に触れられたところでございますが、私どもとしても、CO<sub>2</sub>の問題は今後、非常に大きな問題になってくるであろうと認識をしております。そういう中で、さまざまな供給電源を活用しつつ、お客様にCO<sub>2</sub>の負担をできるだけ軽減するべく、私どもとしても努力をしてまいりたいと思っております。

最後のほうに、地球温暖化対策のための税、この部分のところがもう少し情報発信がでないかみたいなご発言がございました。ご承知かと思いますが、地球温暖化対策税というのは石炭税の中のたしか一部だというように認識をしております。ここについて、明確、画一的な形でなかなか個別のお客様ごとに表示するのがちょっと難しいのではないかと思います。

っておりますが、私どもとしてはホームページの中に、お客様のお使いになっている電力量等々でCO<sub>2</sub>の消費量がわかるような環境家計簿というようなコンテンツも用意していて、それなりに情報のご提供はできるような努力はさせていただいておりますし、今後もお客様からのご要望に応じて、できるだけわかりやすい情報発信をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○山内座長　　ありがとうございました。この件はよろしゅうございますか。

それでは、議事を進めさせていただきます。続きまして、事務局から資料6をご説明いただきたいと思います。

○鎌田取引監視課長　　資料6でございます。大部でございますが、順に説明してまいります。

まず2ページをご覧くださいますと、資料の構成を書いております。1つ目が審査基準に基づく評価ですが、こちらは関西電力を除くみなし小売電気事業者9社が対象でございます。

2つ目が原価算定期間終了後の追加検証でございます。こちらは中部電力、東京電力エナジーパートナー、四国電力の3社を対象としまして、料金原価と実績費用の比較、規制部門と自由化部門の利益率及び乖離要因、そして3つ目に経営効率化の取り組み状況、この3つの論点について概括的にまとめ、その後に電力会社ごとの評価を行っております。

最後、3つ目に審査基準に基づく評価及び原価算定期間終了後の追加検証の双方を踏まえた総評という形で資料を作成しております。

まず審査基準に基づく評価についてですが、4ページ、5ページをご覧くださいと思います。こちらはいずれも前回会合でお示したのですが、4ページが料金変更認可申請命令に係る審査基準、5ページ目では審査基準の適用結果を整理しております。詳細は前回と同様ですので省略させていただきますが、5ページの表に示しておりますとおり、ステップ1、ステップ2の評価の結果、評価対象9社につきまして、変更認可申請命令発動の検討対象となる事業者はなかったということでございます。

続きまして、6ページ以降では原価算定期間終了後の追加検証に関しまして、まずは3社を横並びで比較できる形で整理をしております。

7ページでございます。こちらは、料金原価と実績費用の比較に先立ちまして、原価算定時と実績算定時の前提諸元を一覧にしておりますが、表の一番上にあります販売電力量につきましては、各社とも実績が原価を下回っているという状況でございます。また、為

替レートは円安になっておりますが、原油価格が大幅に下落したことによりまして、全体としての燃料価格は下落傾向となっております。

8ページでございます。ここでは前提諸元の中の需給バランスと販売電力量にフォーカスしまして、原価時点と実績時点の比較を行っております。一番下の2行にございまして、各社とも販売電力量が減少していることに伴いまして、発受電量が減少しております。次に、表のちょうど中ほどですが、原子力の発電実績につきましては、中部電力、東京電力エナジーパートナーがゼロ、非稼働であるのに対しまして、四国電力では伊方原発3号機の再稼働により、原価に近い水準の実績となっております。また、その上の火力発電の内訳をみてみますと、各社とも単価が相対的に高い石油火力のたき減らしを行う一方で、単価の低い石炭火力のたき増しを行っている状況にございます。また、他社購入の電源につきましては、各社とも太陽光などの再生可能エネルギーの受電増などにより増加しているという状況でございます。

次に9ページでございます。こちらでは、ただいまご説明しました前提諸元の変化を踏まえまして、原価と実績を3社横並びの形で示しております。なお、以降の表の一部では、実績が原価を下回っている費目につきまして、必要に応じて黄色のハイライトで示しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

この表の中の個別費目をみていきますと、まず人件費です。括弧書きしております細目の給料手当につきましては、各社とも経営効率化の成果の従業員処遇への反映、あるいは原価に算入していない出向者給与の発生といった事情から、実績が原価を上回っております。また、四国電力につきましては、市場金利の低下を受けて、退職給与計算の割引率の引き下げを行ったことにより生じた数理差異を一括費用処理する、こうした会計処理が大きく影響しまして、退職給与金でも実績が原価を上回ったため、人件費全体としても実績が原価を大きく上回っているという状況にございます。

次に燃料費につきましては、主に原油価格の大幅な下落による燃料価格の低下により各社とも減少しております。また、購入電力料につきましては、再エネの受電量がふえたことは各社に共通しておりますが、他方で燃料価格自体は下落傾向にございますので、この2つの要因の綱引きで、中部電力、四国電力では増加しているのに対しまして、東京電力エナジーパートナーでは減少しているという結果になっております。

修繕費につきましては、中部電力では流通部門の設備に係るPCB含有機器に関して引き当てを行ったという特殊要因の影響で増加していますが、全般的には減少傾向といえる

かと思えます。また、減価償却費につきましても、四国電力では伊方原発3号機の再稼働に伴いまして、これまでの安全対策投資に係る償却がスタートした影響で増加しておりますが、こちらも全般的には償却の進行により減少傾向にあるといえるかと思えます。

続いて10ページでございます。規制部門と自由化部門の利益率の乖離の分析の前段としまして、各社の収支実績を示しておりますが、各社とも規制部門の電気事業利益率が自由化部門の電気事業利益率を下回っております。特に四国電力におきましては、規制部門の電気事業利益率がマイナスとなっている状況でございます。

続いて11ページでございます。こちらでは規制部門と自由化部門の利益率及びその乖離の要因を示しております。各社共通の乖離要因としましては、送配電非関連固定費の需要補正の影響が挙げられますが、この影響で規制部門の利益が減り、自由化部門の利益が増えるという形になっております。その他の乖離要因は各社で異なっておりますが、全般的にいえることとしましては、燃調タイムラグの影響、原子力発電所の稼働停止に伴う燃料費の増加の影響など、可変費関連の項目につきましては、相対的に販売電力量の多い自由化部門に影響を及ぼしやすいということ。また電力システム改革等に伴う委託費の増加の影響や割引率の引き下げに伴う数理差異の一括償却による退職給与金の増加の影響など、固定非関連の項目につきましては相対的に固定費割合の高い規制部門に影響を及ぼしやすいということ。こうした傾向は各社同様となっております。

表の一番下の行の括弧内に記載をしておりますが、規制部門と自由化部門の利益率につきまして、主な乖離要因を除外しますと、規制部門と自由化部門の利益率の乖離は各社とも1%を切るところまで縮小するというところでございます。

続いて12ページ、13ページにつきましては、送配電非関連固定費の配分時における需要補正の省令ルールについて、前回説明させていただいた資料の再掲でございますので、こちらの説明は割愛させていただきます。

次に14ページでございます。経営効率化への取り組み状況について、3社を比較する形で示しております。まず、各社とも緊急避難的な支出抑制・繰り延べの実績はなく、恒常的な取り組みによって経営効率化の実績が料金原価算定時の計画値を上回っているという状況でございます。

費目別にみてまいりますと、燃料費・購入電力料につきましては、定期検査の期間を短縮して、石炭やLNGなど火力の中でも相対的に安価な電源の稼働率を向上させる、あるいは市場価格をみながら卸取引所での購入を進めるなどの取り組みによって、各社とも実

績が計画を大きく上回っております。また、修繕費につきましても、競争発注の拡大や定期検査の周期の工夫などにより、各社とも実績が計画を上回っている状況となっております。他方で人件費につきましては、中部電力、四国電力が計画値未達という状況になっております。

ここまでの各社横並びでみた概観でございますが、15ページ以降では各社ごとの評価をまとめております。

各社同様ですが、パートの構成を中部電力を例に申し上げますと、まず16ページ、最初に料金原価と実績費用の比較をサマリーとしてまとめております。その次、17ページ以降につきましては、実績が原価を上回った項目、これは16ページのサマリーですと黄色のハイライトで示している項目になりますが、このそれぞれについて整理をしております。17ページから20ページでございます。そして21ページにおきましては、規制部門と自由化部門の利益率とその乖離の要因、そして22ページで経営効率化の取り組み状況について整理をした上で、23ページから25ページでまとめの案というものをお示ししております。

本日は時間の都合もございますので、このまとめを中心に各社の評価について説明をさせていただきます。なお、概観で触れました内容と重なる点もございますことをご含みいただければと思います。

では23ページをご覧くださいと思います。こちら、中部電力のまとめ案となりますが、まず料金原価と実績費用の比較におきまして、実績が原価を上回った費目は人件費、修繕費、購入電力料、そしてその他経費の4つでございます。16ページのサマリーをご覧くださいとよろしいかと思いますが、黄色のハイライトで示した項目でございます。

まず人件費でございますが、電力の安全・安定供給に必要な人材の確保や従業員のモチベーション維持を図ったことなどにより、給料手当が増加したことが主な要因となっております。次に修繕費につきましては、PCB含有機器の修繕に関するコストを引き当て計上したこと。購入電力料につきましては、太陽光など再エネの受電増により増加したことなどが主な要因となっております。下から2行目のその他経費でございますが、幾つかの要因がございますが、石油のたき減らしを行った中で原油価格の大幅な下落を受け、評価損を大きく計上したことによる諸費の増加や、使用済み燃料の輸送コストについて引き当て計上を行ったことなどの影響による委託費の増加が主な要因となっております。

以上、4つの費目につきまして、いずれも不合理な理由に基づき実績が原価を上回ったものは認められませんでした。

続いて24ページでございます。規制部門、自由化部門の利益率の比較とその乖離要因でございます。ここでは主な乖離要因として、①から④の4点を挙げております。1つ目が燃料費調整制度のタイムラグ影響が販売電力量の多い自由化部門に大きくあらわれたということ。②でございますが、契約管理・受付業務の一部につきまして、託送料金審査に係る費用整理が見直されたことに伴いまして、従来、費用比で配分していたものが契約口数比での配分に変更されたことで、より規制部門に費用が寄る形となったこと。③として、送配電非関連固定費の需要補正による影響。最後、④が料金改定のタイミングが規制部門で1カ月おくれたことによる規制部門の利益の減少でございます。

これらの要因を除外しますと、利益率について、規制部門で3.5%、自由化部門で6.7%と、両方で3.2%の乖離のあったものが、0.7%の乖離に縮小いたします。また、乖離要因につきまして、不合理なものは認められませんでした。

続いて25ページでございます。経営効率化への取り組み状況でございますが、1,915億円の効率化計画に対しまして、実績額が2,354億円と439億円の深掘りとなっております。また、平成26年度から28年度の3年間に緊急避難的な支出抑制・繰り延べは認められませんでした。

以上が中部電力に関する評価でございます。

続きまして、26ページ以降で東京電力エナジーパートナーに関する評価を載せておりますが、こちらも少し飛んでいただいて、31ページをごらんいただきたいと思います。

東京電力につきましては、皆様ご承知のとおり、平成28年4月に分社化をしております。このため、原価と実績の比較を有効なものとするため、料金原価と比較する実績につきましては、旧東京電力ベース、すなわち東京電力ホールディングス、東京電力フュエル&パワー、東京電力パワーグリッド、そして東京電力エナジーパートナーの4社連結の数値との比較を実施しております。

実績が原価を上回った費目につきましては、その他経費のみでございましたが、これは福島原発関係の賠償対応費用、安定化維持費用の増加によるもので、不合理な理由に基づいて実績が原価を上回ったものとは認められませんでした。

次に32ページでございます。こちらは規制部門と自由化部門の利益率の比較とその乖離の要因についてまとめております。主な乖離要因の1つ目としましては、料金算定時に従量料金での回収を見込んでいた固定費の一部につきまして、販売電力量の減少により回収できなかった分が相対的に電気料金に占める固定費割合の高い規制部門に大きく影響した

ことでございます。2つ目、送配電非関連固定費の需要補正の影響でございます。3つ目、原発の再稼働遅延による火力のたき増しですが、これが可変費ということで販売電力量の多い自由化部門により大きく影響を及ぼしております。

これらの要因を除外しますと、利益率につきまして、規制部門の0.5%、自由化部門で2.4%と1.9%の乖離があったものが、補正後では0.7%の乖離に縮小いたします。また乖離要因につきまして不合理なものは認められませんでした。

次に33ページでございます。経営効率化への取り組み状況でございますが、3,626億円の効率化計画に対しまして、実績額が7,673億円と4,047億円の深掘りとなっております。また、昨年度緊急避難的な支出抑制・繰り延べはございませんでした。

以上が東京電力エナジーパートナーに関する評価でございます。

続いて34ページ以降が四国電力に関する評価でございますが、こちらも少し飛んでいたで、44ページのまとめ案をごらんいただきたいと思っております。

まず料金原価と実績費用の比較でございますが、実績が料金原価を上回っていた費目は下にありましており、人件費、減価償却費、購入電力料、原子力バックエンド費用、そしてその他経費の5つとなっております。こちらも35ページをご覧くださいますと、この5項目につきましては黄色のハイライトで示されておりますので、ご参考にしていただければと思っております。

まず人件費でございますが、先ほど説明しました退職給付に係る割引率の見直しによる数理計算上の差異を平成28年度に一括費用処理したことが大きく影響しております。2つ目の減価償却費でございますが、こちらも先ほどご説明しましたとおり、伊方原子力発電所3号機の再稼働に伴う減価償却が費用の増加となってあらわれたものとなっております。3つ目の購入電力料は再生可能エネルギーの受電増の影響が大きく効いているということ。また4つ目の原子力バックエンド費用につきましては、伊方原発の再稼働に加えまして、抛出金法の施行により、再処理にかかる単価が上昇していることが主な要因となっております。最後にその他経費でございますが、これは電力システム改革に関連して発生した委託費の増加が主な要因となっております。

以上、5つの費目につきまして、いずれも不合理な理由に基づいて実質的な原価を上回ったものは認められませんでした。

45ページでございます。規制部門と自由化部門の利益率とその乖離要因でございます。主な乖離要因でございますが、3点挙げてございます。1つ目が電力システム改革に伴う

システム開発・改修等の委託費の増加による影響でございます。2つ目が送配電非関連固定費に係る需要補正の影響でございます。そして3つ目に退職給付に係る数理計算上の差異の一括償却による影響がございます。

1つ目と3つ目の影響が相対的に固定費の配分割合が高い規制部門に大きくあらわれております。これらの要因を除外しますと、規制部門でマイナス0.7%、自由化部門で2.9%と、両方で3.6%あった利益率の乖離につきましては、ほぼゼロということになります。また、乖離要因に不合理なものは認められませんでした。

続いて46ページでございます。経営効率化への取り組み状況でございます。こちらは412億円の効率化計画に対しまして、実績額が478億円と66億円の深掘りとなっております。また他社と同様に、昨年度に緊急避難的な支出抑制・繰り延べはございませんでした。

以上が四国電力に関する評価でございます。

最後、47ページ以降では、今回の原価算定期間終了後の事後評価全体を通しての総評をまとめております。

48ページをご覧いただきたいと思っております。ここでは、原価算定期間が終了した関西電力以外のみなし小売電気事業者9社を対象とした審査基準に基づく評価結果を記載しておりますが、本日、冒頭にもご説明しましたとおり、変更認可申請命令発動の検討対象となる事業者はなかった旨を記載しております。

次に49ページでございます。中部電力、東京電力エナジーパートナー、四国電力の3社に関する原価算定期間の追加検証についてのまとめを記載しております。

まず1でございますが、原価と実績の比較です。燃料価格の大幅な変動や原子力発電所の再稼働の遅延、あるいは非稼働といった事情を踏まえますと、個別費目につきまして、不合理な理由に基づき実績が原価を上回っていると認められるものはございませんでした。

また2の規制部門と自由化部門の利益率の乖離に関しましては、各社とも規制部門が自由化部門の利益率を下回ってございましたが、この乖離要因について確認したところ、不合理なものは認められませんでした。

3の経営効率化でございますが、昨年度までとは異なりまして、3社において緊急避難的な支出抑制・繰り延べはなく、また経営効率化に関する取り組みの内容、進捗にばらつきはございましたものの、各社とも実績が計画値を上回ってございました。なお、昨年度の事後評価の際には、緊急避難的な支出抑制・繰り延べを恒常的な取り組みにつなげていく必要があるとの指摘がございましたが、この点につきまして取り組みが進んでいることに

については一定の評価ができるのではないかと考えております。

最後、50ページでございます。全体を通してのまとめ、結論となります。1つ目の●にございますとおり、今回、事後評価の対象となった事業者につきまして、現行料金の値下げ認可申請の必要性は認められませんでした。2つ目の●にありますとおり、震災後に行われた小売規制料金の値上げの主な要因が原子力発電所の再稼働の遅延にあったことに鑑みますと、今後、原子力発電所が再稼働した場合には、火力燃料費などの負担が軽くなるといったこともございますので、料金原価への原子力利用率の織り込み状況なども踏まえた上で、そのコスト低減効果を従来からの緊急避難的な支出抑制・繰り延べの抑止や、値下げも含めた需要家への還元などに適切に充当するよう検討を行っていくべきとしております。

また、3つ目の●でございますが、今回の専門会合でもご意見をいただいたところでございますけれども、各社におかれては、今後とも経過措置料金に関連した情報提供をよりわかりやすく行うよう努めていくと。また引き続き経営効率化に真摯に取り組むことにより、コスト低減を進めていくべきとしております。

最後、4つ目の●になりますが、規制部門と自由化部門の利益率の乖離要因の一つとなっておりました送配電非関連固定費の配分の際の需要補正に関する部門別収支計算規則の省令についてでございます。こちらは今回、3社全てで規制部門の利益が減少し、自由化部門の利益が増加するという影響が出ておりました。この規定につきましては、部分自由化当初の導入目的とは異なる形での作用が出ている面もございますので、今後、制度設計専門会合におきまして、見直しを含めて議論していくことを要望することとしております。

私からは以上でございます。

○山内座長　　どうもありがとうございました。

それでは、本件につきまして質疑応答に移りたいと思います。ご発言のある方は例によって、札を立てていただければと思いますが、いかがでございましょう。では、松村委員、どうぞ。

○松村委員　　前のラウンドでいうべきだったのかもしれませんが、その点も含めて申し上げます。

まず今回の結論、値下げ届出制のもとで、余りにも不当な、原価と料金の乖離がないかを調べた結果として、そのようなものはなかったとの結論。値下げしていないのは不当とはいえない、変更命令は出さないという結論については支持します。理由も含めて正しい

と思います。それから、実際にこの制度のもとで、原価算定期間で見積もられたコストと実績のコストを比べるのは、その目的からして正しいと思います。

ただ、効率化の努力を評価するものとして、原価算定期間3年間のコストと直近のコストを比べるのは論理的におかしいと思います。どれぐらい深掘りしたのかというのは、この資料でも正しく出ていますが、原価算定期間3年あって、実際にその3年間で削減したコストを比べて、そちらのほうが大きいというのは正しい比べ方だと思います。一方原価算定期間3年間に料金原価に織り込まれたコストと直近のコストを比べて、それでどこにはあるけれども、全体としては下回っているから効率化が進んでいる、という評価はおかしい。

料金査定では効率化を一定程度見込んで査定をした。効率化は、初年度に一举にできて、そのコストを3年間維持するという想定ではなく、効率化はそんなに急にはできないから、だんだんコストが下がってくるはずだという格好で積み上げたものがかなりあったと思います。もちろん全てではないですが。そうすると、3年平均の原価は、最初はまだ効率化が少なく、だんだん効率化して行って、この3年間で達成するものを3で割って出てくるもの。最終年度のコストは、平均よりも下がっていることは当然に前提とされている。にもかかわらず、原価算定期間が27年度までだったとして、その最終年度のコストと比べて横ばい、翌年の一年間は全く効率化していないという状況でも、平均と比べれば低くなる。翌年は更に効率化して、さらに下がっていることは当然に想定されている状況にもかかわらず、この資料の見せ方だと、いかにも原価算定期間の平均値に比べて直近のコストが下がっているから、これは頑張っています、深掘りしているようにみえたとすると、それは明らかに間違った見方。

その点で、今回の評価が、今の原価に比べて著しく低い原価で不当でないというのを確認する目的として、これは正しい比較をしているので、この資料自体は間違っていないと思います。しかしその評価として、過去の3年間に比べて直近のものが勝っているから、だから十分効率化しているという評価は明らかに間違っていると思います。

その点で四国電力は誤解しているのではないかと。先ほどのオブザーバーの方からのコメントに対する答えとして誤解があるのではないかと。私たち頑張っていますと。確かに頑張っているのは認めるのですが、それからこんなに頑張っているのに評価されないというのを不当だと思っておられるというのは十分わかりますが、しかし一方で原価算定期間に大きく効率化して、それを発射台としてさらに効率化したという成果を期待して

いる。そのレベルに比べて勝っているかどうかというのを本来はいわなければいけないのに、この3年間の平均コストに比べて直近のコストが勝っている、だから自分たちはとても頑張っているのだと誤認していないかを心配しています。

値下げの期待があるという点に関して認識していることを明確に今回、いっていただいたのは大きな前進だったと思います。これに関しては、仮に需要想定がもともとと同じだったとすれば、効率化の分だけ当然、原価算定期間が終われば値下げされるはずだということの期待に関して、原発の再稼働についてはもう想定どおりのところまでは行っているけれども、需要が減っているというところで苦戦していると。そういうことはよくわかりましたが、一方で効率化が本来期待されているものが達成されていれば、値下げだって考えられるような状況になっていて、他の電力会社はその条件のうちの、さらに需要が減っているということと、再稼働ができていないということでもなお踏みとどまっている、値上げしないでとどまっているというのと同じレベルでは当然評価はできないことは、もう一度考えていただきたい。

それで、しつこいようですが、原価算定期間のコストに比べて、今のコストが下がっているというのは、効率化を想定以上に頑張っていますということでは決してないということとはきちんと認識していただきたい。そうではなくて、最終年度に予想されるものからさらに効率化というのが進んだ翌年のコストと比べてということを実際は考えなければいけない。これをみて、とても頑張っているという評価は、必ずしも正しくないと思います。

さらに人件費に関しては、労働生産性をこんなに上げているのだというようなことは確かに伺ったわけですが、一方で、労働生産性は他の会社に比べて、出発点が極めて低かったということもきちんと認識していただきたい。

河野オブザーバーが、研究開発のことについていわれましたが、これも料金審査の場面でいわれたはずですが。四国電力は他社に比べても大きなコストをかけていたわけだけれども、その結果として、四国電力全体のコストが、他の費目が下がっているという実績があるのだとすれば、そのコストは正当化できるかもしれないけれども、そういう実績があるのですか。あるいは、その技術開発が本当に重要だったら、外販していくということだってできるはずではないですか。本当に正当化できるようなコストなのですか、というのは厳しく問われたということ。したがって、料金査定の段階でもいわれたことがもう一度出てきたということは、もう一度きちんと認識していただきたい。

次に、この資料の35ページの人件費のところ、差異がトータルで227、しかしこれが

数理計算上のものであるという説明が備考で書いてあるわけですが、これについては、実際に数理計算上のコストの差がどれだけかというのを、ここでももう一度明記していただきたい。それは前の資料に出ているので、それをみればわかるけれども、それをみれば、かなりの部分はそれで説明できるけれども、全部は説明できていない。そうすると、ほかの電力会社に比べれば、やはりパフォーマンスは相当に悪いということは、これをみれば、その部分を考慮したとしても、そのような評価ができるような大きな数字になっていることがわかると思います。この点についてはぜひ明記していただきたい。

以上です。

○山内座長 ありがとうございます。比較の問題は確かにおっしゃるとおりで、3年間の真ん中と、それから直近のものを比較しても余り意味がないというのはそのとおりで、確認ですが、結論はこれでいいけれども、それに基づいた効率化に対する評価のあり方みたいなものですかね、こういったことについて事務局のほうでも考えていただきたいと、こういう指摘でよろしいですか。

○松村委員 事務局のほうでもということもあるのですが、基本的には今後のためのコメントです。四国電力もぜひその点は認識していただきたい。そのような誤認をしないようにしていただきたいというつもりで申し上げました。将来のためにとということです。

○山内座長 なるほど、ありがとうございます。というコメントとさせていただきます。

プライスキップのやり方というのは、毎年毎年、原価の低減率みたいなものが織り込まれるので、そういった観点からすると、まさに今の、このやり方は、フォワードで3年間の平均なのだけれども、それでは出てこないということだと思います。ありがとうございました。

河野オブザーバー、どうぞ。

○河野オブザーバー 今回のお示しいただきました、いわゆる総評といいたいでしょうか、結論に関しましては、私自身もこの場で数字も示していただいて、一定の判断するルールもございますので、異論はございません。ただ、幾つか思ったところを申しておきたいと思っています。

1点目は、今、松村先生もおっしゃいましたけれども、49ページにまとめられている経営効率化、ここでは「各社によって取り組みの進捗にばらつきがあるものの」と書かれています。これはそれぞれの電力会社さんの実情は違うのでということを手にお書きにな

ったと思いますが、私自身も経営効率化というのは本当に何をもってよくやっていると判断すればいいのだろうというのは、比較の仕方、中身のありようも含めまして、消費者側としても判断基準は一体どこにあるのだろうなと思うところがございます。このあたりをぜひ明確に示していただければと思っています。

値上げのときにいわれたことは、いわれたとおりましたよという報告、それから、いわれた以上に企業努力として頑張っていて、イノベーションに近づくぐらいまで頑張っていてやっている中身の会社もあれば、お客様に対して新しいメニュー提案を非常によくやられて、そちらのほうにお客様をしっかり誘導することによって、いわゆる効率化といいましょうか、消費者にとってみると、そういう利用の仕方もあるよねとお示しいただいているところ、中部電力さんは新メニューに対する移行率が非常にいいというように伺っておりますので、いろいろなやり方があると思いますが、経営効率化というのは、果たしてどのように受け取ればいいのだろうという、そのあたりをもう一度整理していただければありがたいなと思ったところです。

最後の50ページにお示しいただいたところで、やはり消費者は電気料金値上げの際に、原発がとまったからというのが一番の理由だというように受けとめました。ある意味、緊急避難的なやむを得ない負担だというように料金値上げを受けとめているところです。電力会社さんにとってみてもやむを得ず値上げ、利用者にとってみてもやむを得ず、渋々値上げを了承するというような状況になっていますが、今回の値上げでよかったと思ったのは、説明責任というのが事業者さんに値上げの条件として科せられて、一定程度情報開示がされるということ。そして、こういう公の場で事業者さんから説明をいただくということ。これは値上げがあったからこそということで、消費者側にとってみるととてもありがたいことだと思っております。

それから、これまで見えにくかったコスト構造というの、ある意味、みえるようになり、電力会社さんが行っているといわれているコスト削減に関しても、大変興味深く拝聴しているところです。

先ほどの経営効率化に戻るのですけれども、経営効率化というのは、渋々行うものだろうかというところが、私にとってみるとクエスチョンなのです。需要が減ったから値下げできませんとおっしゃるのですけれども、いや、御社を助けるためには経営効率化こそ、これから生き延びる道だろうというように、一つの方法論として思うわけで、企業にとってもプラスになるであろう経営効率化というのに、これからも積極的に取り組んでいただ

きたいし、そのことをしっかりアピールしていただきたいと思っています。私たちは省エネ機器の導入をしたり、それから節電をしたりして、利用者側で自己防衛といいたいでしょうか、家計の防衛をしていくわけですけれども、電力会社さんにおいても経営効率化というところでしっかりと取り組みをやっていただきたいと思います。

なぜこんなことを申し上げたかという、先ほど中部電力の地元の消費者代表として、平光さんからのご意見の最初のところに、「データとしては正しくても、ともすると電力会社に都合のよいまとめ方で出されているのでは？」との思いが残りました」という一文が私は非常に心に残っています。こう思われる原因は何だろうかと思ったときに、経営効率化等をいわれたからやっているというようなご報告であって、自分の会社のために、それから地域の利用者のために積極的にどんどんやっているという、いわゆる真摯な姿勢というのがちょっとみえにくかったからかなと、とても感じているところです。経営効率化というのは、私たち消費者にとってみても最終的に効果が及ぶものですが、電力会社さんにとってみても非常に重要な、主たる取り組みだと思いますので、最後のまとめのところに書かれている「原子力発電所の再稼働遅延を主因とするものであったことに鑑みると」、いろいろ書かれていますが、「需要家への還元等に適切に充当するように検討すべきである」というところを念頭に置いて、経営効率化に励んでいただければと思っています。

それから、平光さんのご意見の中に、やはり情報開示をしっかりとくださいということがございました。今回のまとめにも、50ページの下から2つ目のパラグラフに「わかりやすい情報提供」と書いていただいております。ぜひ利用者也巻き込む形で、よりわかりやすい情報提供をこれからもお願いしたいと思っています。

以上、お願いでございます。

○山内座長　ありがとうございます。

では、矢野オブザーバー、どうぞご発言ください。

○矢野オブザーバー　私からはまとめに対しての要望と、あとは意見を添えさせていただきます。

総評のところの50ページに具体的に追加してほしい文言があります。3つ目のパラグラフですけれども、ここでは「料金原価と直近実績の比較・経営効率化の状況・収支見通し等」というように書いてありますが、今回の検証では、これに利益の使途も入れ込んでいたわけですから、利益の使途は事業者による評価の中での一項目として非常に重要であるということで、「経営効率化の状況」の次に「利益の使途」を入れてほしいと思いますし、

今回は初めて各社から出された資料の中にもそこは明言されていたわけですから、それがまた次回以降、あるのであれば、怠らないように、ぜひ入れていただきたいと思います。

それから経営効率化について、具体的な要望はそこなのですが、やはりわかりづらいというのは、先ほど松村先生からもご指摘がありましたが、前回の各社から出された資料の中には、3カ年の平均だけではなくて、毎年度の数値も出されていたと思います。それは、やはり年度を追うごとにどのようになっているのかということで、私からみると非常にわかりやすかったということで、そういった工夫も今後続けていただきたいと思いますが、東電さんのところの30ページで経営効率化の各項目が出ています。そこで修繕費のところの文言、文言というよりも実際はどうなのだろうかと気になっているのが、「工事・点検の中止」というところです。経営効率化のためにさまざまな取り組みはされるわけですが、工事や点検の中止というのは、もともと計画ではやる工事があったし、やる点検があったのを中止するだけの、それだけの根拠が十分あったのだろうか。リスク管理をされながら取り組んでいらっしゃるとは思いますが、これは逆に、非常に不信を感じてしまいます。そもそも計画されていた工事や点検は一体何だったのだろうか。もっとさかのぼれば、原価にそういった修繕費が織り込まれていたわけですから、そもそもがかなり過大なものが盛り込まれていたのかということまで疑問を生じてしまいますから、やはりここは総評のところでも書いてありましたが、安全確保ということは最優先としてぜひ対応していただきたいし、その上での判断として工事や点検の中止があったと理解できるように、今後も情報提供と説明に努めていただきたいと思っています。

そういった意味では、きょう、余り出てきませんでした。前回のときには東電さんのちょっとしたいろいろな事故があって、安全性の確保は非常に重要だということを申し上げましたけれども、今回も中部電力さんのところで原発施設の事故というか、水漏れ事故が報道されました。やはりそういうことが出てくると、修繕費等さまざまなところの経営効率化は本当に大丈夫なのだろうか。経営効率化を急ぐ余りに、本来、確保されるべきところがきちんと行われていないのではないだろうかという疑念はどうしても生じてしまいますから、安全確保を最優先にした経営効率化の取り組みを引き続きしっかり行っていただきたいと思っています。

それから、意見になりますが、先ほど河野さんから、今回、参考資料の1で出されていたコープあいちの平光さんの文章のことがありましたが、私も同じところを非常に注視しました。先ほど出ました「電力会社に都合のよいまとめ方で出されているのでは？」と

の思いが残りましただけだ」。河野さんも私も感じたということは、恐らく普通の消費者はこう思っているのではないかと思ったほうが良いと思います。なぜそう思ってしまうのか。この電気料金が妥当であるということをチェックする場ではあるのですが、より公正なチェックが行われているよということをどう伝えられるかということは、まだまだ資料提供の工夫が必要であるのではないかと思いますし、この言葉は、やはり通常感覚として捉えていただきたいと思っています。これは、ともすると電力会社への不信感につながってしまう部分もあるわけですから、チェックは行われたということだけではなくて、そこには情報提供や説明が、実はまだまだ十分行われていないということの背景にもつながるのではないかと思います。

平光さんの資料の中にも原発のことが書いてありましたけれども、そもそも電気料金自体の値上げは、原発事故があり、そして全ての原発がとまったところからの要因によって値上げの申請が行われたわけですから、どうしても原発に関しては非常に感心が強いわけですね。そして、今回、電気料金の妥当性は一応チェックが行われたけれども、私たちが電気料金の値上げでさまざまなことを学びながら感心をもったのは、私たちから徴収されている電気料金が一体何にどう使われているか。そのことがきちんとわかりやすく情報提供や説明されているかというところにまだまだ不十分な点があるのではないかと思います。

そういった意味では、1つには、こういった場での資料提供や時間は限られていますから、消費者や行政の間をつないでいる消費者団体のところに、よりわかりやすい説明をするということも1つの手だてだと思います。東京電力さんのほうでは、定期的に消費者団体にご説明に来ていただいていますので、そういった場で改めて、例えば原発に関する費用は電気料金の中からどのように支出され、どういう項目があるのか。それから、東電さんの場合は公的資金が導入されており、そして福島への対応が続いているという中で、新々・総合特別事業計画——前の計画でもそうでしたけれども、年間5,000億円の資金を確保しなくてはならない。そのことが廃炉や除染等、さまざまな資金として使われていくということであれば、年間5,000億円をどのように確保し、それはどのように支出されているのか。先ほど利益の用途で一部、金額を伝えていただきましたけれども、そういったことも含めて、原発総体の使われているものが電気料金の中ではどのような結果になっているのか。これは東電さんだけでなく、公的資金が投入されているという部分では、行政側もそういった情報を提供して、わかりやすく説明していくことは大切なことではないか

と思っています。そういった中で私たちは電気料金の妥当性を、こういったチェックが行われ、そして東電管内においては、もう恐らく値下げということはほとんど無理な中で、福島に対応に対してお金が投入されるということに理解を示しながらも、しかしそれがきちんと行われているかということとをさらに情報開示や説明をしていただきたいと思っています。

以上です。

○山内座長　ありがとうございます。前半のご要望の点につきましては、オブザーバーのご要望ですので、事務局と相談して対応させていただきます。

市川オブザーバー、どうぞ。

○市川オブザーバー　本文の修正ではなくて、意見表明のみです。

50ページの総評の2つ目の●の最後のところに、「需要家への還元等に適切に充当するよう検討すべきである」とございます。この検討状況の情報発信方法につきましても、需要家目線で、丁寧に、納得感が得られる言い方・表現でお願いできたらと思います。

以上です。

○山内座長　ありがとうございます。

辰巳委員、どうぞ、ご発言ください。

○辰巳委員　ありがとうございます。質問というよりも感想です。

いつも、この料金審査の場に委員として参加させていただきながら思っていることなのですが、電力会社さんは余りにも大企業で、出てきている数値が全て単位が億円なのです。私たちが払う電気料金というのは大体千円単位だろうと思います。この乖離が余りに大き過ぎて、先ほどお二方のオブザーバーがおっしゃったように、私自身も、出された数値だけからこの場で判断をしているわけで、その数値そのものの確認はどのようにすればいいのかなというのはすごく気にはなっております。もちろん事務局ですごくやりとりをしながら確認をしてくださっていること、百も承知の上の話なのですけれども。

そういうことから、やはり各社さんをお願いしたいのは、本当に私たちは千円単位で払っているお金なのだけれども、まとまればこんな大きなお金になって、皆さんからみれば当たり前のように、再稼働のために必要なお金、何千億円というお金を追加されるというお話になっていて、この乖離の大きさにぜひ注目してほしいなというように思ったこと、これが、常に電気料金の審査で思っていることなのですから、やはりそのためには、何度も出ておりますように真摯に、しかもわかりやすくというか、当たり前のことなので

すが、ご説明いただきたいなど。それが1つ。

それからもう1つは、私自身は今回のお話の中で需要減というのがすごく気になりました。各社さんにとって需要減は重要なお話なのでしょうけれども、今回の自由化のお話も関係するわけで、自由化がスタートしたということは、各社さんにとって需要減というのは当然の話だと思います。お客様のスイッチの話だけではなくて、先ほどからお話があるように、私たちの側の効率化の話、それから節約の話、いろいろなことがつながっておりますので、需要減が悪者のように聞こえて、ちょっと私は気になっておりましたので、日本全体のエネルギーのことを考えたときに、需要減は必ずしも悪者ではないというようにご理解いただきたいと思っただけです。

以上です。

○山内座長　ありがとうございます。

ほかに。澤井オブザーバーどうぞ。

○澤井オブザーバー　今回の事後評価を受けて、消費者庁としての取り組みについてご説明させていただきたいと思います。消費者基本計画の工行程表では、東日本大震災後に料金値上げをした電力会社の料金については、料金の適正性の確保の観点から、電力会社ごとにフォローアップを計画的に行うとなっております。今年度は中部電力について、消費者庁ではこれから消費者委員会のほうに付議を出させていただきまして、ここでの審議の結果を踏まえて、改めて検討させていただきたいと思います。なかなか消費者にとってわかりにくいという意見がこの場でも出されましたが、このフォローアップでの検討そうしたことに少しでも資するような形でご貢献できればと思っております。よろしく願いいたします。

○山内座長　ありがとうございました。

ほかにご発言はございますか。——ありがとうございました。

まだご発言はあろうかと思いますが、時間のほうも迫っておりますので、この辺でとりまとめさせていただこうかと思っておりますけれども、資料の6につきましては、委員の方々から特に大きな異存がなかったというように理解をしております。そこで、私のほうで最終的に確認をさせていただきまして、この専門会合のとりまとめ案として公表したいと思っております。また、電力・ガス取引監視等委員会の八田委員長に対しましては、事務局のほうからご報告をしていただきたいと思います。

それでは、ここで電力・ガス取引監視等委員会事務局長でいらっしゃいます岸事務局長

からご挨拶を一言お願いしたいと思います。

○岸事務局長　　まずもって、活発なご議論、とりまとめ、ありがとうございます。きょう、おとりまとめいただきました評価結果の取り扱いについては、今、山内座長からありましたように、電力・ガス取引監視等委員会の親委員会のほうの審議にかけまして、その上で経済産業大臣に報告をいたしたい、このような予定でございます。

それから、今回の議論の中で幾つか宿題があると認識しております。技術的なものとしては、需要補正のあり方の見直しといったことがございますし、それからただいまのご議論でもありましたように、経営効率化というところを、発射台をどうするかという話もございましたし、これをどのように評価していくのか、その重要性も含めてご議論がございました。こうした点、私どもとしてまた整理をして、さらに次の機会に議論を深めていただきたいと思いますと考えております。

今後のスケジュールについては、恐らく年明けの1月から3月にかけて、平成28年度の託送収支の事後評価についてご審議をお願いしたいと考えております。具体的な開催日程については改めて事務局のほうからご連絡、ご相談を申し上げます。

いずれにしましても、今回の審査に当たりましては山内座長を初め委員の皆様方、そしてオブザーバーの皆様方、大変貴重なご意見、ご指摘を賜りました。そしてまた事業者の皆様方におかれても、丁寧な説明に努めていただいたと考えております。先ほども需要家目線、消費者目線でわかりやすい説明、そしてまた積極的な情報提供を心がけるべきというご指摘がございました。私ども事務局としても、これはきちんと受けとめていきたいと考えております。

皆様方のご協力で改めて感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

○山内座長　　どうもありがとうございました。

私からも一言、ご挨拶、御礼申し上げたいと思います。今回の事後評価につきましては、時間も限られていた中で皆様にご対応していただいたことについて感謝いたすとともに、委員またオブザーバーの方々には大変貴重なご意見、活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。これによって、今、事務局長からお話がありましたように、社会的な理解をいかに得ていくかということ、それに対してのいろいろなご示唆をいただいたのではないかと考えております。この専門委員会のやり方も、調査の仕方もこれからまたより改善をして、いいものにしていかなければならないと考えておりますので、また事務局のご協力をお願いしたいと考えております。

また皆様にはご感謝を申し上げる次第でございますが、今、お話がありましたように、託送料金の審査というのがまたあるようでございまして、ちょっと気が重くなりますけれども、ぜひともこれにもご協力をいただければと思います。本当にどうもありがとうございました。

それでは、これにて本日の議事は全て終了とさせていただきます。再度申し上げますけれども、熱心なご議論をいただきまして、どうもありがとうございました。

——了——